

(単位：千円)

事業名	介護保険事業-3		担当課	介護保険課
平成20年度 当初予算	左の財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
包括的支援事業				
介護予防ケアマネジメント事業	保健師等が特定高齢者や要支援者を対象に、介護を要する状態にならないようにするため、介護予防事業等への参加計画から事後評価まで一貫して個別に支援を行う。			
総合相談支援事業・権利擁護事業	社会福祉士等による本人、家族、近隣住民等を通じての相談対応や支援、特に権利擁護の観点からの対応が必要な者への支援を行う。			
包括的・継続的ケアマネジメント事業	主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)等が、地域の保健・医療・福祉関係機関との連携を通じてケアマネジャーへの指導・助言等を行い、また、地域住民、ボランティア、民生委員等との連携や協力体制の整備を行う。			
その他の地域支援事業				
家族介護支援事業	認知症高齢者見守り事業	位置情報検索システムを活用して、認知症高齢者が徘徊した場合に早期に発見し事故の防止を図る。		
	家族介護継続支援事業	市民税非課税世帯であって、要介護4又は5と認定された高齢者を在宅で介護している家族に紙おむつ等を無料で支給する。また、上記高齢者で過去1年間介護保険等によるサービスを受けなかった者を在宅で介護している家族には慰労金を支給する。		
その他事業	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が必要な高齢者に申立を行う適当な親族がいない場合に市長による申立を行う。また、低所得の高齢者に対して申立に要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う。		
	福祉用具・住宅改修支援事業	高齢者向けに居室等の改良を希望する者に対し、住宅改修に関する相談・助言及び理由書の作成を行う。		
	地域自立生活支援事業	支援が必要とされる高齢者に対し定期的な安否確認や状況把握、生活相談等を行い、地域包括支援センター等の関係機関と連携して高齢者が自立した生活を送れるよう支援を行う。		